

令和7年第7回教育委員会議 議事録

| | | |
|--------------|---------------------------|---------------|
| 日 時 | 令和7年7月16日(水) 9時10分～10時00分 | |
| 場 所 | 阿久比町役場 会議室201 | |
| 出席委員 | 教 育 長 竹内 淳 | 職務代理者 稲葉 清仁 |
| | 委 員 竹内 賢司 | 委 員 竹内 比名子 |
| | 委 員 古川 千歩 | |
| 出 席 員 職 員 | 教 育 部 長 大岩 峰雄 | 社会教育課長 國嶋 慎 |
| | 指 導 主 事 小浦 正寛 | 指 導 主 事 入江 直人 |
| | 児童保育課長 山内 秀明 | |
| | 学校教育課課長補佐兼給食センター所長 鈴木 裕司 | |
| 作 成 者 | 社会教育係長 伊藤 恵津子 | |

1 前回教育委員会議事録確認

2 教育長報告

3 議事

(1) 阿久比町立学校給食用購入物資納入業者指定規程について

(2) その他

4 報告及び連絡事項

(1) 教育委員会会議行事予定について

(2) その他

- ・阿久比町立認定こども園について
- ・防災食の給食提供について
- ・学校医について

(3) その他

【令和7年7月16日（水）教育委員会会議議事録】

1 前回教育委員会会議議事録承認

2 教育長報告

(竹内教育長)

- 明後日、終業式を迎える。現在まで町内で大きな事故等はないが、最近、軽微とはいえ中学生がかかわる交通事故が発生した。小さな事故が積み重なり大きな事故へ発展しないように留意したい。

- 8月1日に、小中学校の教諭を対象に現職教育夏季研修会を行う。また、8月中に若手教員向け研修会等各種研修を企画しており、教諭のスキルアップを図っていききたい。一方で、夏休み中に教諭のリフレッシュを図ることを校長会等で呼びかけたところ。管理職側から積極的に声掛けを行い、新鮮な気持ちで2学期を迎えてもらいたい。
また、子どもたちには、夏休み中に各地区で行われる盆踊り等各種行事へ積極的に参加してもらい、地域の一員であることを改めて自覚してもらいたい。

- 昨今の小学校教員による女子児童盗撮の報道にかかる県教育委員会からの通達を受けて、本町では、小中学校長と保護者向けに通知を行ったことを報告する。小中学校長に対しては、各校での取組として次のとおり通知した。
 - (1) 「県教育委員会教育長からのメッセージ」の全教職員への紹介
 - (2) 教育委員会より保護者宛てに発出する文書「安全確保に向けた学校の取組について」を確認し、児童生徒にも学校の取組を周知する
 - (3) ガイドラインを参考に、特に盗撮行為・わいせつ行為防止に向けた指導の徹底
 - (4) チェックリストを参考に、1学期中に全教職員で自己チェックに取り組む
 - (5) 教室やトイレ、更衣室等の点検を行うとともに、定期的な点検計画を立てる

- 交流センタープールでの南部小プール授業は無事終了した。今後、南部小学校側と教育委員会とで振り返りの場を持ち、来年度に活かしていく。

- 阿久比中学校体育館に新規導入した空調は順調。町内小学校への導入も検討していく。

- 町教育委員会事務評価委員会を開催しており、委員3名にご協力いただいている。教育委員会事務の管理および執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を教育委員会会議にて承認後、議会に提出する予定である。

3 議事

(1) 阿久比町立学校給食用購入物資納入業者指定規程について

(鈴木学校教育課課長補佐兼給食センター所長)

改正内容について説明。

本規程は給食用購入物資納入業者を登録するうえでの必要事項を定めたもの。毎年、年度末に行っていた更新を、2年ごとに改めた(第2条)。また、申請の時期を毎年度1月から3月までの期間に行っていたものを、余裕を持ってできるように11月から3月までの期間に改めた(第3条)。さらに、期間中に申請できなかった場合、必要に応じて随時受け付ける旨を規定した(第4条)

これまで誓約書は決定通知後に提出する運用だったが、申請時に合わせて提出することに改めた。(第3条)あわせて一部字句の修正を行った。

既に町例規審査委員会で承認済み。本日の教育委員会で承認後、8月1日より施行予定。

上記について、決議。全会一致で可決。

4 報告及び連絡事項

(1) 教育委員会会議行事予定について

(大岩教育部長)

令和7年9月末までの教育委員会予定を説明。

(竹内教育長)

今年から夏に実施する小学校のキャンプ会場が春日井市の施設へと変更となった。7月25日に視察を行う予定。

(小浦指導主事)

9月の小学校および幼稚園訪問日程の説明。

(2) その他

- ・阿久比町立認定こども園について

(山内児童保育課長)

阿久比町立認定こども園について説明。

幼保連携型の建物は、幼稚園(学校)に準じ、「耐火建築物」であることが求められ、一方、保育所型は保育園(保育所)に準じ、「耐火建築物」または「準耐火建築物」であることが求められる。宮津保育園は、「準耐火建築物」であり、幼保連携型で進めるには、「耐火建築物」への改修が必要とされ、特に鉄骨造の職員室部分は、柱・梁・床等鉄骨部分を耐火被覆し、広範囲の内装の改修が必要となり、半年以上かつ5千万を超える大規模改修となることが見込まれ、園児を受け入れながら大規模改修を行うことは現実的ではない。このことから、幼稚園希望者の受入れ先である認定こども園の令和8年4月開園を最優先とし、類型を「幼保連携型」から「保育所型」に変更する。

幼保連携型と保育所型の違いについて、まず、幼保連携型は学校及び児童福祉施設で、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく、保育及び教育を提供するもの。つづいて、保育所型は、児童福祉施設で「保育所保育指針」に基づくもの。園での過ごし方は、幼保連携型および保育所型いずれにおいても、保育園卒園児・幼稚園卒園児は1つのクラスで一緒に過ごすことになる。阿久比町の保育職については、保育士と幼稚園教諭の両方を保有することが採用条件となっている。これらのことからこども園の類型を変更しても、法令上の位置付け以外は、保護者や園児側に大きな差はないと考える。

また今後のスケジュールに関して、昨日、幼稚園卒の見学会を開催したところで参加者は24名であった。今後、保育園部分の受け付け等、各種事務を進めていき、令和8年4月の宮津こども園の保育所型としての開園を予定している。

保育所型に類型変更した場合でも、幼稚園卒にかかる見学会入園受け付けなど、これまで予定していたスケジュールにより、令和8年4月の開園に向けて事務を進めていく。

また、保育所型で予定されるが、幼稚園部分も取り入れる形となるため、今後も教育委員会の協力をお願いしたい。

(稲葉職務代理者)

町内の保育園を全てこども園化する考えがあるのか。宮津保育園だけの話なのか。

また、こども園化するのであれば他施設についても同様のことが起こる可能性があるか。

(山内児童保育課長)

ほくぶ幼稚園が令和10年3月で廃園になることに伴い、町立幼稚園の部分を引き継いでいこうという趣旨。宮津保育園が面積や施設の状況等をふまえて保育所型ということであれば開園可能という話になった。現在のところ、こども園化は宮津保育園のみを考えている。また私立のこども園については、いしざかやまこどもえんが利用可能。

(稲葉職務代理者)

保育園をこども園化していく、全国的な流れがあるのか。

全体的な幼稚園部分の総量を残すという意味合いか。

(竹内教育長)

今回の件は、幼稚園の部分を残すという意味合い。

町立幼稚園として、本町ではほくぶ幼稚園があるが、他自治体においては公立幼稚園が無いところもある。本町としては、幼稚園を無い状態にするのは保護者も困惑すると考え、保育園の中に公立のこども園部分を設ける形をとった。ほくぶ幼稚園の代替の形となる。

(古川教育委員)

幼保連携でないのであれば入園しないと話す保護者もいると聞いた。ほくぶ幼稚園で行っていた特別な活動、例えばタケノコ堀り等の活動が行われないのであれば、魅力を感じない親も

いるようだ。保育園でもこのような活動は行われているか。

(山内児童保育課長)

園独自で特色のある行事が行われている。

(古川教育委員)

保護者は子どもの活動内容が気になっていると思うので、内容は変わらない旨を説明すると良いと考える。また、小学校進学時に顔見知りの子が少なくなるため、町外の園への入園について懸念される保護者がいると聞く中で、今回、こども園として町内に残ることは良いことだと考える。保護者の方と話す機会があった際に、保育園と幼稚園で子どもの活動内容に大差は無い旨説明して良いか。

(山内児童保育課長)

構わない。昨日行った説明会を兼ねた見学会の中で、同趣旨の説明を町としても行った。

(竹内(賢)委員)

保育園(保育所)は、耐火建築物ではなく準耐火建築物で良いという点に疑問を感じる。

(大岩教育部長)

準耐火建築物であっても、不燃材を使用しており防火性に問題は無い。より上位の耐火建築物は、建物規模が拡大されるため、防火シャッターの設置等、追加基準が設けられている。保育園(保育所)は、準耐火建築物の基準内に収まっているので、安全性に問題は無いと考える。

・防災食の給食提供について

(大岩教育部長)

防災食の給食提供について、保護者向け文書とともに説明。

防災食のアルファ米とレトルトカレーを9月22日に給食の一環として、町内の小中学生に提供予定。なお、当該防災食は、現在、給食センターにて給食が提供できない場合に備えて保管しているもの。レトルトカレーはヒートレスカレーといわれる、温めずに食べられるもの。

アルファ米は、事前にペットボトルの水とともに配布し、子どもたち自身により水で戻す体験をしてもらう予定。レトルトカレーは常温ではなく温めたものを提供する。

当日は、各校において避難訓練等の防災に関する取組も併せて行う予定。

当日の給食にはハンバーグの玉ねぎソースかけ等も加わる。

防災食の費用は町が負担する。当月の献立の中で1食あたりの給食費について精算し、過不足なく行う。

(稲葉職務代理者)

何年毎に実施している取組か。

(大岩教育部長)

5年に一度。

(竹内教育長)

前は防災食を配布し、自宅で食べてもらう形だったが、今回は給食の一環で食べてもらうことにした。

・学校医について

(大岩教育部長)

現在、町内で開業している医師については、医師が集まる各委員会の中で学校医を決定し、教育委員会に推薦いただいている。来年度の学校医について変更の可能性があるため、報告する。